

大阪府立急性期・総合医療センターにおける研究費の取扱いに係る不正行為に関する
通報受付窓口の設置について

「地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立急性期・総合医療センターにおける研究費の取扱いに係る不正使用防止等に関する要領」に基づき、以下のとおり研究費の取扱いに係る不正使用に関する通報窓口を設置します。

名称	研究費に係る通報受付窓口
場所	〒558-8558 大阪市住吉区万代東 3-1-56 地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪府立急性期・総合医療センター 総務グループ
担当	総務グループ総括
電話	06-6692-1201（内線 2312 ） 電話による受付時間は、平日 9：00～17：00 です。
F A X	06-6606-7000
Email	kyuseisogo@opho.jp

通報に関する注意事項

当窓口への通報内容は、地方独立行政法人大阪府立急性期・総合医療センターに所属する研究者についての研究費に係る不正行為を対象としています。

通報者の氏名及び連絡先をはじめ、不正行為を行ったとする研究者・グループ、不正行為の態様、不正とする合理的理由、使用された研究費等について慎重かつ公正に確認させていただきます。原則としてこれらの情報が確認できない場合や通報内容の信憑性が疑われる場合には、通報の受付はいたしません。

受付窓口で連絡をいただいた段階では、通報は受付されていません。通報内容を精査したうえで、通報を行った方に受け付けた旨明示します。また、調査に当たって通報を行った方にご協力をお願いする場合があります。なお、当センターでは通報者および調査協力者に対して、情報提供等を行ったことを理由として、いかなる不利益な取り扱いをすることも禁止しています。

調査の結果、悪意に基づく通報であったことが判明した場合には、通報した方の氏名の公表・処分等があり得ることを申し添えます。